

平成30年度 事業計画

川崎港内における船舶の航行安全、公衆衛生及び環境保全の向上に寄与するため、次の事業を実施する。

1 海面の清掃

川崎市から委託された海面清掃船「つばき」及び「第一清港丸」の2隻体制で、平日の午前午後の各一回、川崎港内の16の運河と多摩川、及び東扇島の防波堤内外と東公園沖を巡回すると共に、川崎市や海上保安本部、会員企業などからの通報にも対処し、じん芥や流木等の収集を行う。

2 流出油の事故処理

「川崎管内排出油等防除協議会」に参加し、協議会や川崎市の出動要請に対応する。

このため、海面清掃船「つばき」に油回収装置を搭載して稼働させる訓練を行い、即応態勢を整える。

3 環境保全の啓発

(1) 「海の月間」

7月に行われる「東京湾クリーンアップ大作戦」推進会に参加する。

(2) 「清港会独自キャンペーン」

8月に当会の独自キャンペーンとして、「きれいな海を未来の子どもたちへ」を合言葉に、ポスターの作成・掲出や、海面清掃船へのスローガン掲出を行う。

(3) 「川崎みなど祭り」への参加

川崎清港会のブースを設け、清港会の活動状況を紹介する。また、清港会職員が操船時等に使用しているロープワーク技術を、日常生活やアウトドア活動に活かせるように市民を対象とした「ロープワーク教室」を開催する。

(4) 事業活動見学会

川崎市や「川崎みなどガイド協会」等が行う川崎港見学の一環として、当会の海面清掃船の活動状況や、収集したじん芥・流木の状況説明を行い、環境の保護を訴える。

(5) 各種調査への協力

当会が蓄積しているじん芥収集データを、官公署や各種団体の要請に基づき提供する。

(6) 川崎マリエンでの啓発展示

公益社団法人川崎港振興協会との協働で、清港会の活動紹介及び川崎港の環境保全への理解を市民に深めてもらうことを目的とする展示を川崎マリエン2階展示コーナーに於いて行う。

4 その他

東扇島に進出を予定している企業を中心に、新規会員の獲得に努める。